

# 更生保護サポートセンターによる保護司活動の推進

保護司・保護司会の地域における活動拠点

全国の保護司会に整備

保護司会が市町村や公的機関の施設の一部を借用するなどし、経験豊富な「企画調整保護司」が常駐  
地域の関係機関・団体との連携推進や保護司の行う処遇活動に対する支援を実施

## 更生保護サポートセンターの機能・効果

### 保護司の行う処遇活動への支援

- ・保護観察対象者やその家族との面接場所の提供
- ・保護司の行う処遇活動に関する相談への対応
- ・保護司同士の処遇協議や情報交換等

### 地域支援ネットワークの構築

- ・地域の様々な機関・団体との処遇協議等の連携
- 地方公共団体、教育委員会・学校、児童相談所、福祉事務所・社会福祉協議会、警察・少年センター、ハローワーク

例

### 地域に根ざした犯罪・非行予防活動の推進

- ・地域のニーズ等を踏まえた犯罪予防活動の企画・実施
- ・一般住民からの非行相談の実施

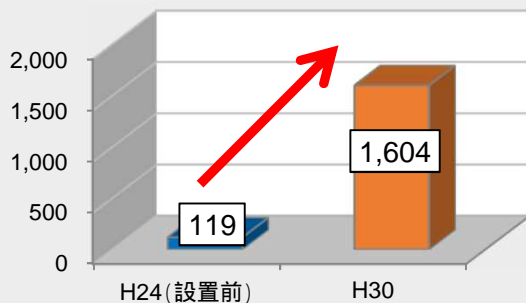


### 地域への更生保護活動の情報発信

- ・更生保護や保護司会活動に関する情報の発信
- ・保護司適任者の確保  
(保護司候補者検討協議会の企画・実施、保護司活動インターンシップの企画・実施)



### 保護司会における関係機関との協議会実施回数

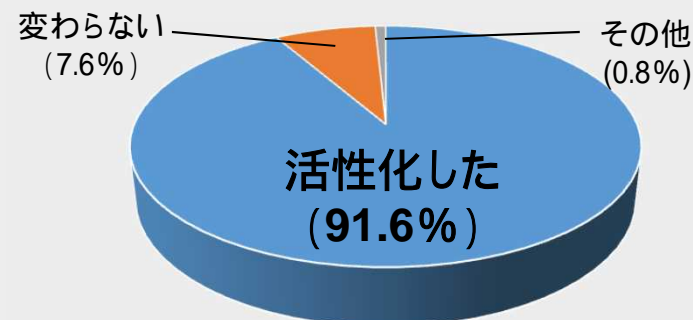


サポセン設置による地域連携の状況  
(対象:平成25年度設置90地区)



設置により地域での支援ネットワークが拡大

### 保護司会活動の活性化について



(平成29年度までにサポートセンターを設置した501地区を対象)

設置により保護司の活動意欲が向上し、活動が活発化